受講料
4,500円
（テキスト・傷害保険料含む）

パラスポーツを「見る」から「支える」へ！

初級パラスポーツ指導員養成講習会

はじめの一歩が、
誰かの**笑顔**と
自信につながる！



受講者募集！

日程
令和8年
12月12日(土)
12月13日(日)
12月19日(土)

会場
金沢市異業種研修会館
金沢勤労者プラザ

対象
石川県内に在住または在勤、在学の令和8年4月1日現在、満18歳以上の方で、障がい者のスポーツ・レクリエーションに関心があり、パラスポーツの振興に意欲のある方。

定員
30名程度（先着順）
定員に達し次第、締め切ります。

講習内容（3日間）

1日目
- パラスポーツ推進の取り組み
- パラスポーツの意義と理念
- コミュニケーションスキルの基礎 など

2日目
- 各障がいの理解（身体・精神・知的）
- パラスポーツに関する諸施策 など

3日目
- 安全管理
- 指導する障がい者のスポーツ指導上の留意点と工夫
- 障がいのある人との交流 など

※講習日程については変更がある場合があります。

初級パラスポーツ指導員とは？

パラスポーツの基本的な知識と技術を身につけ、パラスポーツの魅力や楽しさを伝え、誰もが安心して参加できる環境づくりを支援する指導員です。

活動の場（例）
- 地域の学校・スポーツクラブ
- イベントなどでのパラスポーツの普及・推進
- 体験会や教室のサポート
- 大会やイベントの運営サポート
- 学校や地域でのパラスポーツ交流
- 誰もが参加できる環境づくり

受講料 4,500円
（テキスト・傷害保険料含む）

資格申請費用 11,300円
※（公財）日本パラスポーツ協会申請料 9,300 円
（認定料 5,500 円・初年度登録料 3,800 円）
＋石川県パラスポーツ指導者協議会の会費2,000円（令和8年度）

お申込みはこちら！
申込締切
令和8年
11月27日(金)

主催：石川県／主管：石川県パラスポーツ指導者協議会
後援：金沢市／石川県パラスポーツ協会
（公財）石川県スポーツ協会／（一社）石川県レクリエーション協会
（公社）石川県理学療法士会／（公社）石川県作業療法士会
（社福）石川県社会福祉協議会／（公財）日本パラスポーツ協会

お問い合わせ先
初級養成講習会に関するお問い合わせは、メールにてお願いします。
問合せアドレス
i-psca@snow.ocn.ne.jp

SPORTS INSTRACTOR FOR PEOPLE WITH A DISABILITY

公認パラスポーツ指導者とは？

公益財団法人日本パラスポーツ協会が資格認定している指導者で、６種類の資格を設けています。
障がいの特性に応じたスポーツ活動の支援をするための専門的な技術を有し、
パラスポーツの意義と価値を自覚し、地域の障がい者を運動やスポーツへと導くことが求められています。

資格を活かせる現場

- スポーツ関連施設（パラスポーツセンター、公共スポーツ施設、フィットネスクラブなど）
- スポーツ団体（パラスポーツ競技団体、スポーツ少年団など）
- 教育現場（小・中学校、高等学校、特別支援学校、特別支援学級など）
- 福祉施設、医療現場（障がい福祉サービス事業所、病院、リハビリテーションセンターなど）

詳細は当協会HP及び「公認パラスポーツ指導者制度冊子」をご覧ください。

初級 パラスポーツ指導員

障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援します

健康や安全管理に配慮した活動を行い、スポーツをすることの喜びや楽しさを伝える役割を担います。
地域の大会や教室の運営のサポートなどを通じて、一緒に楽しむことから始めましょう。

資格の取り方

❶ **地域で講習会を受講する**
全国各地で当協会が認定した講習会を開催しています。開催時期や申込期間などは各地で異なりますので、詳しくは開催地担当にお問い合わせください。

❷ **パラスポーツ指導者の資格が取得できる「認定校制度」**
当協会より認定された大学・専門学校等で該当するカリキュラムを修了する　（詳しくは P.7 参照）。

受講条件

満 18 歳以上の方

開催一覧 ▶

申し込みから活動までの流れ

申し込み	受講	申請	指導者協議会に登録	情報を得る	活動
講習会の主催者に申し込み	養成講習会を受講する	日本パラスポーツ協会に申請する	登録地の指導者協議会に登録（資格申請時点で登録となる）	関係団体から情報を得る	指導員として活動！

中級 パラスポーツ指導員

専門的な知識と技術、経験に基づいた活動を提供します

地域のパラスポーツ活動におけるリーダーとして、
スポーツ大会や行事において中心となって活動し、
パラスポーツの普及・振興を支えます。

資格の取り方

受講対象の異なる以下５種の講習会を各地で開催しています。開催時期や申込期間などは各地で異なりますので、詳しくは開催地担当にお問い合わせください。

受講対象者の種類と条件

①初級パラスポーツ指導員対象
※以下の要件を満たすこと
初級パラスポーツ指導員資格を取得後2年以上経過しており、80時間以上の活動経験を有している方

②（公財）日本スポーツ協会公認指導者対象
（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有者であり、初期登録から3年以上経過している方 ※コーチングアシスタント・スポーツリーダーを除く

③学校教員（保健体育）対象
中学校または高等学校の教員免許状（保健体育）を所持しており、講習会を開催する地域ブロックにある学校に在勤の方

④日本理学療法士協会登録理学療法士対象
（公社）日本理学療法士協会会員の方

⑤日本作業療法士協会登録作業療法士対象
（一社）日本作業療法士協会会員の方

開催一覧 ▶

上級 パラスポーツ指導員

高度な専門知識と豊富な指導経験を持ち、パラスポーツの意義や価値を広く社会に伝えます

関係団体と積極的に連携を図り、大会やイベント等の企画運営をマネジメントするなど、地域のパラスポーツの普及・発展におけるキーパーソンとしての役割を担います。

資格の取り方

当協会が講習会を主催しています。開催時期や申込期間など、詳しくは HP をご確認ください。

受講条件

中級パラスポーツ指導員資格保持者のうち取得後３年以上経過しており、120 時間以上の活動経験を有している方

以下3資格の詳細はこちら ▶

パラスポーツコーチ

役割

日本パラスポーツ協会、その他関係団体と連携し、各種競技別の強化・育成などを行います。また、パラリンピックをはじめとする国際大会に参加する選手団の監督、コーチとして活動する役割を担います。

受講条件　以下①②両方を満たす者

①当協会公認の中級または上級パラスポーツ指導員資格の有資格者。
②当協会登録競技団体に所属し、コーチとしての活動実績を有し、所属団体の推薦がある者。

パラスポーツトレーナー

役割

障がい者のスポーツ活動に必要な安全管理および競技力の維持・向上の支援をするとともに、日本パラスポーツ協会、その他関係団体と連携し、障がい者の健康の維持、増進および競技力の向上などに寄与する役割を担います。

受講条件　以下①②いずれかの条件を満たす者

①日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの資格を有し、障がい者のスポーツ現場での活動実績があるもの。
②理学療法士等当協会が定める国家資格を有し、日常的にその資格に関係した活動が2年以上ある方で、かつ当協会登録団体でのトレーナー活動を有し推薦がある者。

パラスポーツ医

役割

障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に必要な医学的管理および指導などの医学的支援をするとともに、日本パラスポーツ協会、その他関係団体と連携し、広くパラスポーツに対し医学的見地からの障がい者の健康の維持、増進および競技力の向上に寄与する役割を担います。

受講条件

日本の医師国家資格を有し、５年以上経過した者。

